



中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価	評価委員会 評価	評価が異なる理由	法人評価 平均	評価委員 会評価
			年度評価結果								
			R1	R2	R3	R4					
3. 大学の 教育研究な どの質の向 上	12	日本を含む北東アジアについて歴史的社会的に深い理解を持ち、この地域の言語文化に通じ、北東アジア学・総合政策学の構築に資する研究分野や、地域社会を支える企業、公的機関などで活躍できる人材を育成する。									
	13	浜田キャンパス新学部学科の完成年次に向け、再編について検討を進める。									
	14	再編に向けた検討にあたっては、留学生や現職社会人(地方公務員等)の受け入れを広げる仕組みの構築や地域おこし協力隊との連携強化など、リカレント教育(生涯学習)の充実についても検討する。									
	15	島根県の健康課題を深く理解し、保健医療福祉の質の向上に向けて主体的に探究できる研究能力を備え、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。									
	16	現在の博士前期課程に加え、高度な看護を求める在学生や県内の医療機関の要請に応えるため、令和元(2019)年度に博士後期課程を設置する。									
	17-1	産科医の高齢化・減少等に対応するため、より専門性の高い助産師の養成が求められており、令和2(2020)年度を目標として看護学研究科(博士前期課程)へ助産師養成の専攻分野を設置する。									
	17-2	中山間地域・離島を中心とした在宅医療を支える人材不足に対応するため、高度な専門知識や技術、優れた判断力と調整力を身につけた看護職の養成が求められており、令和2(2020)年度を目標として、看護学研究科(博士前期課程)へ診療看護師(ナースプラクティショナー)養成の専攻分野を設置する。									
	18	看護教育学の探求などを目的として、看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組むとともに、在学中はもとより島根県内看護職に対して入学前から支援を行う。									
	19	健康栄養分野においてより高度な専門的知識・技術を修得し、栄養専門職のリーダーとして地域・社会に貢献する管理栄養士の養成のため、看護栄養学部健康栄養学科の完成年次(令和3(2021)年度)に向け、大学院の必要性について検討を進める。									
	20	人間文化学部の完成年次(令和3(2021)年度)に向け、大学院の必要性について検討を進めるとともに、浜田キャンパスと松江キャンパスの大学院の連携の在り方についても検討を進める。									
	21	今後の学生や就職先などのニーズの動向を分析し、学科のあり方や適当な定員規模の検証を行う。									
	22	令和元(2019)年度中に将来構想を策定する。									
	23	保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、保育士や幼稚園教諭に必要とされる知識・技能の修得や現場実習での体験的な学びを通じて、豊かな人間性と実践力を備えた人材を養成する。									

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価	評価委員会 評価	評価が異なる理由	法人評価 平均	評価委員会 評価
			年度評価結果								
			R1	R2	R3	R4					
3. 大学の 教育研究など の質の向上	24	「グローバルに考え、ローカルに活動する」人材の育成という理念を継承しつつ、文化の様々なあり方や人間がいかにか文化を受け継ぎながら生きているのかという学びを通じて、課題の設定力・展開力・探求力を備えた人材を養成する。									
			15ページ参照								
	25	意欲のある学生に選ばれる大学を目指し、大学の魅力化とその見える化を進める。									
			15ページ参照								
	26	教育や学生が高校の課題発見解決型学習に積極的に参画することなどを通して、県内高校との信頼関係を醸成し、高校と大学による協働活動のプログラム化といった「高校と連携して地域の人材を共に育てる仕組み」を令和元(2019)年度中に構築するなど、高大連携を強化する									
			15ページ参照								
	27	若者の県内定着につながる県内入学者確保のため、志願状況の分析や地域の意見を聞きながら、専門高校生が受験しやすい仕組みや県内枠の拡充といった入試制度の見直しについて、令和3(2021)年度入学者選抜(令和2(2020)年度実施)に向け学部学科ごとに検討する。									
			15ページ参照								
	28	アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを明確にし、それを達成するため各キャンパスの特色を活かした魅力ある教育の実践を図る。									
			16ページ参照								
	29	学生が積極的に地域や海外に出かけ、地域社会や海外の大学等と連携した学びや体験を得る機会増加に向け、カリキュラムの工夫や研修の充実などを図る。									
			16ページ参照								
30	ディプロマ・ポリシーで定めている知識・能力を学生に身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を実施する。										
		17ページ参照									
31	戦略的な大学運営を推進し、大学教育の質を保障するため、令和元(2019)年度中に全学的なIR(インステイューショナル・リサーチ)の制度構築に取り組む。										
		17ページ参照									
32	学生による授業アンケートや教員間の授業公開など、教育内容の質を高めるための取組(FD(ファカルティ・ディベロップメント))を推進する。										
		17ページ参照									
33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組(SD(スタッフ・ディベロップメント))について、各キャンパス間で積極的に意見交換、企画立案を行い、教育を取り巻く環境の変化に対応できる能力の向上や戦略的な大学運営に必要な高度で専門的な知識・技能の修得につながる取組を実施する。										
		17ページ参照									
34	FD・SD活動を通じて、より効果的な教職協働に向けた体制を検討・構築する。										
		17ページ参照									
35	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。										
		17ページ参照									
36	学生の語学力、情報処理力、人間力の向上を図るため、教養教育推進部門を整備する。										
		19ページ参照									

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価	評価委員会 評価	評価が異なる理由	法人評価 平均	評価委員会 評価
			年度評価結果								
			R1	R2	R3	R4					
3. 大学の 教育研究など の質の向上	37	自習スペースの確保やICT環境の整備など、学生の学習環境の一層の充実を図る。									
			19ページ参照								
	38	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める。									
			19ページ参照								
	39	学生が心身共に健康な大学生活が送れるように、保健管理センターと連携して健康管理面での支援を充実させる。									
			19ページ参照								
	40	学生のニーズを汲み取りその結果をフィードバックすることにより、学生生活への支援を充実させる。									
			19ページ参照								
	41	食事・栄養の面から学生を支援するため、令和元(2019)年度中に学生食堂や売店の充実について検討する。									
			19ページ参照								
	42	障がいのある学生の支援に関する全学的な方針を策定し、学生が支障なく学生生活を送ることができるよう支援を充実させる。									
			19ページ参照								
	43	各キャンパスキャリアセンターを中心として、学生の個性と希望を踏まえた上で、キャリア支援プログラムを実施し、学生の進路決定を支援する。									
			19ページ参照								
	44	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。									
		19ページ参照									
45	教職センターにおいて教職課程を一元的に管理し、現場実習の充実や教育関係機関との連携強化等を通じて、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。										
		20ページ参照									
46	学生の経済的負担の軽減を図るため、学内奨学金制度を充実させ、授業料減免制度の適切な運用、外部奨学金獲得の支援強化等を図る。										
		20ページ参照									
47	これまでの研究の蓄積を生かし、研究力の一層の向上を目的とした研究支援や、地域貢献に主眼を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の創出などにより、さらなる研究活動の充実・発展を図る。										
		20ページ参照									
48	地域のニーズに応える研究を推進し、研究の成果は、学部や大学院の授業に生かすとともに、地域との共同研究やシンポジウムの開催などを通じて地域に還元する。										
		20ページ参照									
49	北東アジア地域の研究にとどまらず、県内企業のアジア各地の動向等を踏まえ、アジア全域の政治・経済・社会分野に関する研究を全学的に進める。										
		20ページ参照									
50	島根県が抱える課題に応える実践的な研究を推進するため、令和元(2019)年度にしまね地域研究センターを設置する。										
		21ページ参照									
51	国際社会の構造の変化に伴い生じる新たな政策課題や文化的な変容、企業・地域社会への影響など、グローバルな課題を複合的に研究するため、令和5(2023)年度を目途としてしまね地域研究センター(仮称)と北東アジア地域研究センターを統合し、国際地域研究センター(仮称)の設置を検討する。										
		21ページ参照									

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価	評価委員会 評価	評価が異なる理由	法人評価 平均	評価委員会 評価
			年度評価結果								
			R1	R2	R3	R4					
3. 大学の 教育研究など の質の向上	52	各キャンパスの特性に合わせた研究を推進するため、キャンパス単位での研究体制を整備する。									
	21ページ参照										
	53	公正な研究活動が行われるよう必要な体制を整備し、毎年度、不正防止に関する取組計画を策定のうえ、研究活動における倫理研修、研究費に関する内部監査等を行う。									
	21ページ参照										
	54	教員研究費については、令和元(2019)年度から従来の配分方法や学長裁量経費のあり方を見直し、若手研究者や特定プロジェクトへの支援を充実させる。									
	21ページ参照										
	55	科学研究費補助金等の外部資金の申請率、採択率を向上させるため、充実した支援体制を構築する。									
	21ページ参照										
	56	地元企業や行政と協力しつつ、長期・事業創造型インターンシップの導入や、第二新卒者向け支援の充実など、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。(No.44再掲)									
	22ページ参照										
57	各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進に向け、地域連携推進センターの機能強化を図る。										
23ページ参照											
58	しまね地域研究センター(仮称)、地域連携推進センターの役割分担を明確にし、自治体、県内中小企業、NPO法人、中山間地域研究センター、地域おこし協力隊などと連携して地域の課題解決に取り組む。										
23ページ参照											
59	学生が主体的に行う地域貢献活動や災害ボランティアなどを支援するための包括的ボランティアセンターの設置を検討するなど、学生の積極的な社会貢献を推進する体制の整備を図る。										
23ページ参照											
60	地域に開かれた大学として、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。										
23ページ参照											
61	異文化体験や海外企業研修等の短期研修から、提携校への中期・長期の留学など、国際交流プログラムの充実を図る。										
24ページ参照											
62	日本文化研修や交流授業などを通じ、地域の文化、歴史、伝統などを知ってもらい、留学生と地域の人々との交流を促進する。										
24ページ参照											
63	共同研究、国際シンポジウムなどの学術交流や、交換留学、語学研修などの教育交流を通じて協定締結大学等との交流を促進する。										
24ページ参照											
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	64	ガバナンス体制の整備、効率的・合理的な運営のための組織・人員配置等の見直しに向け、改革本部を中心とした大学改革の推進を図る。	4	3	4	-	4	4		3.16	B
	25ページ参照										
	65	今後新たに発生する事業経費を加味した大学運営シミュレーションに基づく中長期的な経営計画に沿って、大学運営の健全化に向けた自己財源の充実や運営経費の抑制などに努める。	3	3	3	3	3	3			
	25ページ参照										
	66	外部資金の獲得に向けた体制を強化し、研究及び教育支援の充実を図る。	3	3	3	3	3	3			
25ページ参照											
67	独自財源の安定的な確保に向け、入学定員の確保、施設使用料等の適切な設定、寄附金その他の収入の増加に向けた取組を実施する。	3	4	3	3	3	3				
26ページ参照											
68	効率的・合理的な大学運営を常に意識し、事業、制度、業務の聖域なき見直しにより、経費の抑制に努める。	3	3	3	3	3	3				
26ページ参照											

中期目標	中期計画 No	中期計画	R1～R4年度取組実績				項目別 自己評価	評価委員会 評価	評価が異なる理由	法人評価 平均	評価委員 会評価
			年度評価結果								
			R1	R2	R3	R4					
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	69	監事監査、内部監査、会計監査人監査などの実施により、大学運営の健全化を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たす。	3	3	3	3	3	3			
			26ページ参照								
5. 評価制度の充実及び情報公開の推進	70	自己点検・評価に加え、法人評価委員会の評価や認証評価制度に基づく外部評価の結果を適切にフィードバックする。(No.35再掲)	3	3	3	3	3	3		3.00	B
			27ページ参照								
	71	情報管理や個人情報保護、情報セキュリティポリシーの規程を適正に運用し、必要な情報を積極的に公開・開示する。	4	3	3	3	3	3			
			27ページ参照								
6. その他業務運営に関する重要事項	72	県民に信頼され評価される大学、県民に開かれた大学として、大学の取組や目指す将来像などを分かりやすく伝えるため、積極的な広報を展開する。	3	3	3	3	3	3		3.00	B
			28ページ参照								
	73	幅広く県民等からの意見を聴き、法人、大学運営に反映する。	3	3	3	3	3	3			
			28ページ参照								
	74	老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策のみならず、学生にとっての利便性を高める施設・設備の整備方針を策定し、方針に沿った計画的な環境整備を進める。(No.38再掲)	4	3	3	3	3	3			
			28ページ参照								
	75	健康管理や防犯に関する意識啓発、地域や関係機関と連携した取り組みなど安全衛生管理対策や事故防止対策を適切に行い、学生等の安全安心を確保する。	3	3	3	3	3	3			
			29ページ参照								
76	危機管理マニュアルを基本として迅速・柔軟に対応できるよう、学長をトップとした危機管理に万全を期する。	1	3	3	3	3	3				
		29ページ参照									
77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施する。	3	3	3	3	3	3				
		29ページ参照									
78	学内におけるハラスメント行為防止やその早期対応のため、相談体制を充実するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	3	3	3	3	3	3				
		29ページ参照									